

令和2年12月4日
庶務課

令和3年度生江東区奨学資金貸付運用方針について

令和2年度第1回江東区奨学資金貸付審査会において、令和3年度生江東区奨学資金貸付運用方針が決定いたしましたので、報告いたします。

1 予約採用基準

- (1) 江東区内に居住する中学校3年生及び義務教育学校9年生で、来春都内又は、隣接県内（千葉県・埼玉県・神奈川県）の高等学校（全日制・定時制を問わない）又は高等専門学校等へ進学を希望する者であること。
- (2) 学習成績が中学校第1学年から第3学年の前期まで（義務教育学校第7学年から第9学年の前期まで）の各教科の評定を全て合計し、その平均以上であること。
（基準内・9科目×平均点3点＝27点以上）
また、基準内の者が採用予定人員に満たない場合は、基準を約2割緩和することとする。（緩和基準・21点以上）
ただし、特別な場合はこの限りでない。
- (3) 本人の属する世帯の所得金額が、生活保護法による生活費基準額の15割以下とする。
また、基準内の者が採用予定人員に満たない場合は、割合を2割緩和することとする。（緩和基準・17割以下）
ただし、特別な場合はこの限りでない。

2 採用予定人員 70名

3 申請について

- (1) 江東区立中学校・義務教育学校に在学している希望者は、学校を通じて申請する。
- (2) その他の中学校に在学している希望者は、江東区教育委員会に直接申請する。
- (3) 受付期間は、令和2年11月16日～令和2年12月15日までとする。
- (4) 連帯保証人は1名とする。

4 貸付予約者の決定

- (1) 選考方法は審査順位により予約決定する。
- (2) (1)により予約決定された者で、高等学校等に入学を許可された者を奨学生として正式決定する。

5 貸付について

- (1) 学資金は年3回（4月・8月・12月）に分割し貸付ける。
- (2) 入学準備金は令和3年3月に貸付ける。

〔参考〕令和2年度貸付金

| | | | |
|-------|-----|-----|----------|
| 学資金 | 国公立 | 月額 | 8,000円 |
| | 私立 | 月額 | 28,000円 |
| 入学準備金 | 国公立 | 一時金 | 50,000円 |
| | 私立 | 一時金 | 100,000円 |

6 奨学生決定状況（参考）

（人）

| 年度生 | 申込者 | 奨学生決定状況 | | |
|-----------|-----|---------|----|-----------|
| | | 国・公立 | 私立 | 計 |
| 28 | 53 | 18 | 22 | 40 |
| 29 | 19 | 9 | 8 | 17 |
| 30 | 26 | 10 | 13 | 23 |
| 元 | 23 | 10 | 8 | 18 |
| 2 | 22 | 11 | 10 | 21 |